

(様式 1-3)

福島県 (田村市) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票
令和 5 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	42	事業名	農産物振興施設整備事業	事業番号	(5)-41-2
交付団体	田村市		事業実施主体 (直接/間接)	田村市 (直接)	
総交付対象事業費	15,956 (千円)		全体事業費	15,956 (千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

<現状>

都路管内は約 9 割の住民が帰還しているものの、震災前に盛んだった葉タバコや畜産 (肉用牛繁殖) は、作付制限に起因した耕作放棄地の拡大に加え、牛の放牧自粛や肉牛出荷制限等による畜産業の復興の遅れなど、依然として厳しい状況にある。

特に畑地の営農再開率は約 3 割程度にとどまっており、135ha は再開に至っていない。また、帰還者に占める高齢者世帯の割合は震災前よりも増加しており、市内の他の地域と比べると、地域農業の核となる若い担い手不足が進んでいる。

令和 3 年度営農再開割合 56.8%

令和 3 年度「避難地域等における営農再開状況調査」

<平成 23 年度> (田村市都路町、常葉町堀田地区、常葉町山根地区、船引町横道地区)

営農休止面積 893ha (田 556ha、畑地 199ha、草地 130ha、樹園地 8ha)

営農休止戸数 929 戸

<令和 3 年度> (田村市都路町、常葉町堀田地区、常葉町山根地区、船引町横道地区)

営農再開面積 508ha (田 314ha、畑地 64ha、草地 130ha、樹園地 0ha)

営農再開戸数 347 戸

さらに、県内における様々な農作物の出荷量及び単価は依然、全国平均に比べ低く、市内の農産物においても例外でないことが推察される。(別添「福島県農産物推移」 参考:【農林水産省 HP「令和 2 年度福島県農産物等流通実態調査の結果について」])

<農業復興の方向性>

避難地域の農業に係る様々な課題克服のため、①軸となる作物の魅力向上、②農産物全般の出荷量の底上げが重要となる。そこで田村市では、震災前の基幹作物だった葉タバコに替わる収益性が高く手間がかからないサツマイモを農業復興の軸とし、サツマイモ栽培者に対する補助や、サツマイモ生産機械の貸出事業、原子力被災 12 市町村農業者支援事業による個人農家への機械導入支援等により生産振興を図っており、農業協同組合においてサツマイモ生産部会も設立された。

現在、農産物の販売先については、主に京浜市場、大阪市場をはじめとする全国の市場のほか、県内市場や、JA 直売所等へ需要に応じた出荷を実施。サツマイモ貯蔵施設の整備により、令和 3 年の田村市全体の作付面積は 6.8ha となった。

しかしながら、全国的に営農面積が減少傾向にあるなか、補助等の施策によっても、依然、営農面積の維持及び回復が困難な状況にある。そこで、本市では農家における収益を上げ、農業の魅力度を向上させるための環境作りを行うことで、震災の影響により減少した営農再開面積及び営農再開戸数の回復を狙う。

具体的には、規格外品として取引される農産物などを加工 (2 次産業) し、流通・販売 (3 次産業) まで行う 6 次産業化加工施設を整備し、サツマイモをはじめトマト、ピーマン、そば、なす等の避難地域における主要農産物などについて、生産者自らが加工・製品開発・販売を行えるような環境を構築することで、市内農産物の魅力向上及び出荷量・単価の向上を図り、農家の収益向上に繋げる。

具体的には本施設で年間 102t の農産物を受け入れ、本施設を利用する農家全体の収入を向上させ、都路地区在住者を積極的に雇用し、本施設の従事者 4 名のうち 1 名以上を都路地区在住者とする。

また、都路地区における圃場整備地区 9.04ha、たばこの耕作放棄地 2.24ha を活用し、作付面積を R4 時点の 1.3ha (さつまいも 0ha、トマト 0.67ha、ピーマン 0.44ha、そば 0.09ha、なす 0.09ha) から R11 年度には 4.8ha (さつまいも 3.4ha、トマト 0.73ha、ピーマン 0.49ha、そば 0.099ha、なす 0.099ha) に増やし 3.5ha の営農再開を目指し、都路地区の新規就農者を毎年 1 名、5 年後までに 5 名の新規就農者増を目指

す。									
事業概要									
<p><本事業で施設を整備する理由></p> <p>例えばサツマイモの場合、生産行程における曲がり、サイズのばらつきが多い作物であるが青果での出荷基準は厳しく、農産物出荷基準を満たさないものは、加工用となり買取価格が大きく低い単価となってしまう。このような例から各種農産物の生産農家における収益性の確保のためには、付加価値が高まり収益性の向上が見込める加工場の整備は必要不可欠である。また、収益性向上・PR のために一部販売スペースを設置する。</p> <p>また、農産物の中でも特にサツマイモの加工を軸に想定しているため、スマート I C が近い船引管内のサツマイモ貯蔵施設の敷地内（市有地）に整備することで、大型車等での輸送の利便性があり、販路拡大に繋がる。</p> <p><整備内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設概要：農産物振興施設 1 棟（加工棟・保管棟 1 棟） （敷地面積 1,800 m²、施設面積 加工棟 708 m²） <li style="padding-left: 2em;">建築設計 15,956 千円 <li style="padding-left: 2em;">建築工事 863,148 千円 <li style="padding-left: 2em;">工事監理 3,070 千円 ・品目：さつまいも、その他農産物 ・令和 6 年度より稼働予定 ・施設管理者が、設備利用希望者から利用料金を徴収 <p><市町村計画等></p> <p>① 第 2 次田村市総合計画 第 2 編基本計画 第 1 章 働きたい街（産業振興） 分野 1-1 農林業 状況と課題</p> <p>「農業産出額が伸び悩んでおり、生産性・効率性の向上、農産物のブランド化、販路拡大、農商工連携の 6 次化商品開発を促進する仕組みが必要です。」</p> <p>②田村市震災等復興ビジョン（後期）基本計画 VI「新たな地域づくり」 2 地域産業の再生 (1) 農林業</p> <p>「原発事故の発生に伴うたばこの廃作により、市内の耕作放棄地面積の拡大が深刻な状況にあるため、農作業受委託組織や農業生産法人の設立及び企業の参入を促すとともに、認定農業者との連携を強め、大学や研究機関等の協力を得て新たな作物の導入を検討し、田村ブランドを開発します。」</p>									
当面の事業概要									
<table border="0"> <tr> <td><令和 5 年度></td> <td>農産物振興施設建築設計</td> <td>15,956 千円</td> </tr> <tr> <td><令和 6 年度></td> <td>農産物振興施設建築工事</td> <td>863,148 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農産物振興施設工事監理</td> <td>3,070 千円</td> </tr> </table>	<令和 5 年度>	農産物振興施設建築設計	15,956 千円	<令和 6 年度>	農産物振興施設建築工事	863,148 千円		農産物振興施設工事監理	3,070 千円
<令和 5 年度>	農産物振興施設建築設計	15,956 千円							
<令和 6 年度>	農産物振興施設建築工事	863,148 千円							
	農産物振興施設工事監理	3,070 千円							
地域の帰還・移住等環境整備との関係									
<p>市では、サツマイモを新たな振興作物として推進し、生産組合をはじめ都路管内の個人農家や農業生産法人等がサツマイモを栽培しており、令和 3 年 9 月よりサツマイモ貯蔵施設は、福島さくら農業協同組合（以下 JA）に無償貸付のうえ管理運営を実施。</p> <p>サツマイモをはじめとした農産物の振興にあたっては、本施設を管理運営する JA が中心となって受託・加工・販売を行い、京浜市場、大阪市場及び県内市場のほか市内外の直売所などでの販路が確保されている。市では都路管内の生産者に配慮した体制整備と畑地の営農再開をさらに拡大させるための全面的なバックアップを行っている。</p>									
関連する事業の概要									
<ul style="list-style-type: none"> ・福島再生加速化交付金（第 29 回申請） ※事業番号 43 ① サツマイモ貯蔵施設建設敷地造成工事（効果促進事業） 29,465 千円 （造成工事に係る測量設計、水質調査、確定測量） 									

② サツマイモ貯蔵施設建設設計 6,380 千円 ※事業番号 43 基幹事業（県事業） ・福島再生加速化交付金 ※事業番号 43 基幹事業（県事業） ③ サツマイモ貯蔵施設整備事業 220,528 千円（建設工事）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	